

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加される。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5SNE1FD02860		5SNU1AY0034 0001		GS911221005		WS-Z220002	
品名 または 件名							
メータ試験装置 外注校正							
部品番号 または 規格							
仕様書の通り							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	UN				1		
納地または工事場所				引渡場所			
九処				九処整備部通電課			
搬入場所				納期または工期			
九処整備部通電課				令和8年3月31日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊日達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
 入札日時場所：令和8年1月20日(火)9時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和8年1月23日(金)09時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和8年1月19日(月)17時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に
「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札実施場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 目達原駐屯地調達会計部
- イ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課第1契約班 担当 植木 (内線2317)

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
電子計測器の校正	WS-Z220002	
	作 成	令和3年 4月13日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	九 州 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、九州補給処において外注する電気計測器の校正について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 品名・型式等

品名及び型式等は、調達要領指定書による。

2.2 校正実施要領

校正は、適切な作業管理及び次に示す事項をもとに行い合否を判定するものとする。

2.2.1 環境条件

振動、ほこり、その他精密測定を阻害する要素がない状態で行うものとする。

2.2.2 使用計測器

校正に使用する計測器は、年1回以上校正されたものとし、被校正機器本来の規定（許容差範囲）を確認できる精度を有するものとする。

2.3 校正基準

校正基準は、当該校正品の取扱説明書のほか、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、識別可能な商慣習による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、契約相手方が担任するものとする。

5.2 添付書類

添付書類は、表 1 によるものとし、対象計測器 1 台ごとに、各 1 部を添付するものとする。

表 1- 添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5. 2a) 及び 5. 2b) による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の合否、室内温度、室内湿度、物品番号、器材(取得)番号、製造者名、製造年月及び校正年月日を基準とする。

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限を基準とする。

5.3 提出書類

提出書類は、表 2 による。

表 2- 提出書類

番号	書類名	提出先	提出時期
1	受領書	検査官 (九州補給処整備部通信電子課)	引渡し時
2	納品書・(受領)検査調書		完了品納品時

5.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 要 領 指 定 書	一 連 番 号	0034
	調 達 要 求 番 号	5SNU1AY0034
	調 達 要 求 年 月 日	令和7年 12月 1日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和7年 12月 1日
品 名	メータ試験装置 GIE-203 外注校正	
仕 様 書 番 号	WS-Z220002	

指定事項

1 品名・型式等

No.	統制番号	品 名	型式 業者型式	器材番号 業者シリアル番号	製造会社 納入会社
001	KG107	メータ試験装置	GIE-203 AP9216	13-08-5-2 1308010	デンソウテクノ

2 校正基準

公表されている製造会社製品仕様の校正内容による。

3 校正実施場所

校正実施は、契約相手方が指定する場所において、校正を実施するものとする。